

令和7年 第12回

高砂市農業委員会議事録

○開催日程

日 時 令和7年12月24日(水) 10時00分
場 所 南庁舎2階 会議室3

○提出議題 (11件)

- 高農議第26号 農地法第5条第1項の規定による許可申請審議のこと(2)
- 高農議第27号 地域計画の変更に伴う意見照会(1)
- 高農議第28号 青年等就農計画変更の認定に係る意見について(1)
- 報告第36号 農地法第3条の3第1項の規定による届出のこと(4)
- 報告第37号 農地法第4条第1項第8号の規定による届出にかかる専決処理報告のこと(2)
- 報告第38号 農業用施設設置届出のこと(1)

○出席委員 (13名)

1番	大濱 正則	2番	北野 保夫
3番	本庄 捨伸	4番	北野 益生
5番	前橋 瑞紀		
7番	北原 知子	8番	駒井 隆彦
9番	長谷川 巧	10番	松本 慶一
11番	松本 眞実子	12番	芦谷 博務
13番	杉田 住夫	14番	宮下 多恵子

○欠席委員 (0名)

--

○出席事務局職員 (3名)

事務局	事務局長	西田 幸生
"	主幹	鵜鷹 一成
"	事務吏員	加嶋 良輝

○出席市長部局 (2名)

産業振興課	課長	松本 剛
産業振興課	係長	尾塩 昌昭

議 事 内 容

- 事務局 皆さん、おはようございます。第12回高砂市農業委員会総会を開催させていただきます。本日は、全員の出席で総会は成立しております。
- 本日提案させていただきます議案でございますが、高農議第26号～28号の4件、報告第36号～38号の7件、併せて11件でございます。議事進行につきましては、会長にお願いいたします。
- 議 長 皆さん、おはようございます。(時候の挨拶) それでは第12回高砂市農業委員会総会を始めます。議事に入る前に、本日の議事録の署名委員を指名順により14番 宮下委員、及び 1番 大濱委員よろしくをお願いいたします。
- それでは、議案書に基づき進めてまいります。
- 高農議第26号「農地法第5条第1項の規定による許可申請審議のこと」を議題といたします。
- 事務局説明願います。
- 事務局 高農議第26号は、農地法第5条第1項の規定による許可申請審議で、2件ございます。
- (高農議第26号 1番を読み上げる)
- 別添調査書のとおり、農地法第5条第2項各号には該当しません。以上のことから、許可要件を満たしていると考えます。
- 議 長 申請番号1番について、事務局の説明が終わりましたので、小委員会の補足説明をお願いします。
- 番 申請地の北側に建物が建っており、隣接地の同意を得る関係上、譲受人が建物の所有者に対し、事業計画の説明を行うと言われておりました。事業計画上、大型のトラックが出入りすることにより、申請地の前の道路の交通量が増えるため、地域から警備員を雇われたらどうかと譲受人に対し、申し入れられております。
- その他については、事務局の説明通りで問題ありません。小委員会では承認しました。
- 議 長 補足説明が終わりました。ご意見、ご質問はございませんか。ご異議はございませんか。
- 各委員 (「異議なし」の声あり)

議 長 異議の声がありませんので、高農議第26号申請番号1番は承認されました。よって、許可相当の意見書を添付して、県に進達することに決定します。続きまして、申請番号2番について事務局説明願います。

事務局 (高農議第26号 2番を読み上げる)

別添調査書のとおり、農地法第5条第2項各号には該当しません。以上のことから、許可要件を満たしていると考えます。

議 長 申請番号2番について、事務局の説明が終わりましたので、小委員会の補足説明をお願いします。

■ 番 申請地は露天資材置場として利用し、ダンプを使い、碎石等を置く計画となっております。隣地との境界近くに碎石を置き、隣地との間にはネットフェンスを設置しますが、碎石が隣地の農地に流れ込んでしまう可能性もあるため、注意して碎石を置くように、事務局から申請者に指導してもらっています。その他については、事務局の説明通りで問題ありません。小委員会では承認しました。

議 長 補足説明が終わりました。ご意見、ご質問はございませんか。ご異議はございませんか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

議 長 異議の声がありませんので、高農議第26号申請番号2番は承認されました。よって、許可相当の意見書を添付して、県に進達することに決定します。続きまして、高農議第27号「地域計画の変更に伴う意見照会」を議題といたします。

事務局説明願います。

事務局 高農議第27号は、地域計画の変更に伴う意見照会でございます。地域計画を作成している長尾地区において、農地転用の相談を受けており、それに伴い、地域計画の変更の必要がでてきたため、市より地域計画の変更について、意見を求められております。地域計画の変更には地元住民との協議の場を開くこととなっておりますが、すでに市が開催しており、地元住民の意見としては、変更を認めることで協議の場は終了しております。では、地域計画の変更箇所について説明いたします。(地域計画の変更箇所について説明)

議 長	事務局の説明が終わりました。ご意見、ご質問はございませんか。
各委員	なし
議 長	意見がないようですので、高農議第27号「地域計画の変更に伴う意見照会」について、「意見なし」として市に回答する事にご異議ございませんか。
各委員	(「異議なし」の声あり)
議 長	異議の声がありませんので、「意見なし」として意見書を市に提出いたします。 続きまして、高農議第28号「青年等就農計画変更の認定に係る意見について」を議題といたします。 事務局説明願います。
事務局	<p>青年等就農計画の変更申請書が市に提出されており、その申請書に対し、市より意見を求められております。お配りしております資料をご覧くださいご意見を賜りたいと思っておりますが、申請書の中で事務局から気になる点を挙げさせていただきます。</p> <p>1点目は、申請書では、現状借りている農地面積が106a、令和10年の目標としている農地面積が160aとなっておりますが、参考資料として提出していただいている別の資料では131aとなっております、整合性がとれていない点が気になります。</p> <p>2点目は、令和8年1月に倉庫を建てる計画となっておりますが、どこに建てるか不明です。仮に、農地に建てる場合、12月中に「農地の転用（農業用施設等）届出書」が提出されていないと、1月中に倉庫を建てることができませんが、現状、その届出書は提出されておりませんし、購入資金についても不明です。</p> <p>その他、細かい修正点は多数ありますが、農業委員会としてはその点を指摘しないといけないと考えております。</p>
■番	倉庫が無くてもやりようがあるかと思いますが、そもそも、申請者が所有する農地はなく、全て借地です。所有者と倉庫の建設について協議されているのでしょうか。それとも借りている農地とは別の場所に建てられるのでしょうか。
事務局	事務局へ相談に来られていないので不明です。
■番	農地を借りているところで、倉庫を建てても良いと回答している方がいますが、申請者がどこに建てるのかを確認していただきたいです。
事務局	いずれにしても、届出が必要となるため、令和8年1月に倉庫を建てるのは難しいため、申請書の修正を依頼し、どこに建てるかや資金源は何かを確認してお

きます。

議 長 その他、ご意見、ご質問はございませんか。

産業振興課 申請書上、修正しなければならない点が多数ありますので、修正点は農業委員会からの指摘以外も含めて申請者に指摘します。

議 長 その他、ご意見、ご質問はございませんか。

■ 番 農地を拡大するなどの動きはありますか。

■ 番 農地拡大のために農地を借りてはいますが、全てを耕作出来ておりません。
佐々木氏の経営状況はどうなっていますか。

産業振興課 経営状況は、計画書に記載されている2年目が現状です。

■ 番 事務局としては、その現状で今後経営が上手くいくと思いますか。

事務局 本人にできると言われてしまえば、こちらからは何も言えません。

■ 番 農業収入以外はありませんか。

事務局 あります。計画書に記載されております。

■ 番 修正点等ありますが、この計画書は認めるのですか。

事務局 認める方向で進めていきますが、修正しなければならないところは指摘します。その後、改めて提出された申請書を会長と協議した上で、意見書として市に提出します。

議 長 疑問に思われるところがあるかと思いますが、基本的には、認める方向で考えていくと10月総会にて協議したことも踏まえ、農業委員会の意見書の方針としては「適当」とし、申請者からの聞き取り、計画書の修正を行ったうえで、市に意見書を提出していくことにご異議はございませんか。

各委員 （「異議なし」の声あり）

議 長 異議の声がありませんので、次に進みます。
続きまして、報告第36号「農地法第3条の3第1項の規定による届出」を報

告いたします。

事務局、説明願います。

事務局

報告第36号は農地法第3条の3第1項の規定による届出で、4件ございます。

(報告第36号 1～4番を読み上げる)

議長

事務局の説明が終わりました。報告ですが、質問等がありますか。

各委員

なし

議長

続きまして、報告第37号「農地法第4条第1項第8号の規定による届出にかかる専決処理報告のこと」を報告いたします。事務局、説明願います。

事務局

報告第37号は農地法第4条第1項第8号の規定による届出で、2件ございます。

(報告第37号 1～2番を読み上げる)

議長

事務局の説明が終わりました。報告ですが、質問等がありますか。

各委員

なし

議長

続きまして、報告第38号は農業用施設設置届出にかかる専決処理報告のこと

で、1件ございます。

(報告第38号 1番を読み上げる)

議長

事務局の説明が終わりました。報告ですが、質問等がありますか。

各委員

なし

議長

以上を持ちまして本日の総会に付託されました議案はすべて終了いたしました。ご承認いただきましてありがとうございます。

(以上)

終了時刻 午前10時48分

議事録署名委員

北野 益生 会長

宮下 多恵子 委員

大濱 正則 委員

